

# 子育てに悩む母親へのボランティア・カウンセリング

北村 圭三

## はじめに

近年小児科の緊急診療が昼間の診療を上回る勢いで増えている。合計すれば大変な数の増加現象である。それは医療現場における医師の悲鳴が聞こえるまでにさえなっている。一方、いじめや不登校などの子どもの心の悩みに関する相談も増加現象もしくは高止まりの現象にあり、スールカウンセラーの数が足りない状況にある。

子どもに心の発達に関する子育て相談は従来保健所、児童相談所、教育センター、大学や病院における心理相談室、民間の心理相談室、心療内科などで行なわれている。その過程で子育てにおけるカウンセリングも以前と異なり、子育てに悩む母親にとって以前に比べて抵抗のないものになってきている。加えて核家族化が進み、身近に相談する子育て経験者がいないこともあり、今後子育てに悩む母親のカウンセリングは一層必要なものとなっていくと考えられる。

現に教育センターなどではアポイントを確保するのが大変といった状況にさえある。そこで、子育てに悩む母親にとって事態が深刻化する前に気軽に相談できる無料の相談機関が増えていくことが望まれる。

そこで、本論では、筆者が体験している自治体における「子育てに悩む母親へのボランティア・カウンセリング」という子育て支援活動について、そ

の体験を通して、カウンセリングのあり方を中心に述べ、今後の参考になればと願うものである。

その際、本論では、ボランティア・カウンセリングにおいて、カウンセリングがどのようなあり方として機能することが重要であるかという視点に立って論を進めたい。もっとも、全くの無報酬のボランティア・カウンセリングは筆者の見識の狭さもあるが、わが国で定着しているとは思われないし、定着化しにくい事情もあると考えられるので、その点を念頭において慎重を期してボランティア・カウンセリングを進めていくことが大切であると思われる。

したがって諸般の事情を考慮して、筆者は無報酬のボランティア・カウンセリングを月1回の形で行なうことから始めた。

そして実際に月1回のボランティア・カウンセリングであったが、そこから無報酬のボランティア・カウンセリングが有効性をもたらすものであることが明らかとなった。またカウンセラーにとっても、ボランティア・カウンセリングの経験が継続的なカウンセリングの過程の効率化に寄与するものであることも確かであった。

### **無報酬のボランティア・カウンセリングを可能にする条件**

筆者が具体的な形でボランティア活動としてのカウンセリングを始めたのは、あの阪神・淡路大震災が起こったあとに各避難所を巡回して、PTSDの被災者へのカウンセリングを行なったのが、本格的な最初のボランティア活動としてのカウンセリングである。当時の状況は阪神・淡路地方一帯が大変な危機的状況にあり、誰もが助け合うことが当然のように参加した。全国の臨床心理士をはじめカウンセラー全員は共通して内から駆り立てられるボランティア活動の一環としての避難所でのカウンセリングを行った。

その後震災時のボランティア・カウンセリング活動が認められて、国や県

の補助のもとに中井久夫先生を中心とする「こころのケアセンター」が阪神地方に数ヶ所設立された。

このように阪神・淡路大震災時のような誰もが危機的状況にある場合は、その状況が個人の中に内発的な無報酬のボランティア活動を実行する条件が整いやすいことは確かである。しかし、一般的に平時の状況においては、とくに全く補助のない無報酬のボランティア・カウンセリング活動が定着していくことは条件的に難しいと思われる。

もっとも、以前から臨床心理士養成のための教育・研修の一環としてボランティア・カウンセリングは行なわれている。あるいは臨床心理士取得後もボランティアとして無報酬のカウンセリングに携わっている場合もあるが、この種のボランティア・カウンセリングは、その後生活のための収入が得られる常勤・非常勤職カウンセラーとしての就職に繋がることを期待して、無報酬のボランティア・カウンセリングに携わっているのが現状ではないだろうか。

したがって、臨床心理士という資格を持った心の専門家による無報酬のボランティア・カウンセリングは社会の中でいまだ定着しているとはいえない状況にあると思われる。ただし、無報酬のボランティア・カウンセリングの社会での定着化がよいかどうかは別の問題であり、その点は今後の十分な議論の余地がある。

しかし、格差社会が進行し、地方分権が叫ばれ、地方財政が厳しい状況にある社会にあって、ボランティア・カウンセリングが何らかの形で少しでも定着していくことも必要ではないかと思われる。

その際、無報酬のボランティア・カウンセリングが現実化し、有効に機能する可能性が見い出される資源はどこにあるかを検討する必要がある。さしあたって実現可能な資源は、生活保障が確立しているボランティア・カウンセラーの存在である。現時点では、年金生活が安定している熟年の臨床心理

士や安定した生活生計者を家族に持ち、物理的・精神的・時間的に余裕のある臨床心理士をはじめとする心の専門家である。筆者も、それに該当するのではないかと考えられる。

### 子育てに悩む母親へのボランティア・カウンセリングの必要性と活動の場

そこで、まず筆者がなぜ子育てに悩む母親に対するボランティア・カウンセリングを始めようという気持になったかについて簡単に述べておきたい。

筆者は40年近くに亘る心の相談に携わってきた経験から子どもの問題においては、子ども本人への心理療法も有効であるが、思春期までの子どもの大半は日常生活における保護者のサポートのあり方によって大なり小なりの影響を受けていることが多い。そこで子どもの問題が起きた場合、子育て中の母親をうまくサポートできれば、母親の育児能力が磨かれ、ギクシャクしていた親子関係が早晚スムーズに展開されるようになり、子どもの問題に母親が適切に対応でき、それに応じて子どもも本来的に持っている能力を人格的成長へと磨いていくようになることが明らかとなった。

筆者が、このように考える根本には、子どもは居場所が保証されることによって、自分の周りに展開される世界に向かって探索行動をとり、試行錯誤を繰り返しながら、その世界の中に自分の存在価値を確信し、さらなる自己実現に向かって活動していくことができるという考えに支えられている。その最初であり、人生の基礎となっている居場所はボールビイの愛着行動の対象となる母親の温かい懐である。その母親の温かい懐は母親を支えてくれる父親の存在があってこそ温かさを発揮する。これはウイニコットも指摘している通りである。

そして母親の温かい懐の体験が子どもの対象恒常性を育み、子どもが失敗や挫折に挫けてしまわず、したたかに立ち直り、自己実現へと成長していくのである。

この考えは、筆者の長年に亘る子育てに悩む親のカウンセリング経験によってますます確信するに至っている。

そこで、筆者が年金の支給される年齢に達し、これまで活躍の場を与えてくれた社会に対して、少しでも恩返ししたいという気持が筆者のなかに湧いてきたことをきっかけに子育てに悩む母親へのボランティア・カウンセリングをすることで微力ながら社会への還元になればと筆者は考えた。もっとも、この動機のきっかけになった伏線は前述の阪神・淡路大震災の避難所でのボランティア活動であり、さらには震災翌年に兵庫県で初めて県立の不登校児のための親子宿泊体験活動施設（4泊5日）「やまびこの郷」の初代所長を6年間勤めさせてもらった経験にあることは疑いを入れない。

しかし、いざ子育てに悩む母親のボランティア・カウンセリングを活動として実際にどのように行なえばよいかという問題がある。

この点について、やはり阪神・淡路大震災におけるボランティア活動の経験から学んだことが筆者を勇気づけてくれた。

筆者は阪神・淡路大震災後いち早く地元の保健所に行き、保健所長（北岡修）のもとで市民の健康管理に対してもっとも身近な存在として活躍している保健婦（現保健師）と一緒にヘルメット姿をして自転車で避難所を訪問した。自分の庭のように市内を熟知している保健婦のテキパキした言動によって、筆者は右往左往しないで落ち着いてボランティア・カウンセリングできたことが今も鮮明に記憶として残っている。

一方、今日震災後13年が経過し、町並みは落ち着きを取り戻すまでになったが、生徒・児童の不登校はいくらか増加現象に歯止めがかかりつつあるものの一向に減少する傾向になく、いじめ、虐待などの増加現象が続き、さらには子どものADHDが大きく取り上げられるようになり、自治体は自ずと子育て支援事業に力を入れなければならない状況に置かれている。

ところが、地方分権が叫ばれるなかで自治体は子育て支援事業の強化を急ぐものの財政的な問題を抱えており、心の専門家である臨床心理士による子育て支援のカウンセリングのための予算を組むことが容易でない現状にある。

勿論、自治体には、児童・生徒の不登校・いじめなど学校に直接関係する問題について相談する機関として教育センターがある。また、虐待をはじめ子どもに関するあらゆる問題に対処すべく相談に乗ってくれる児童相談所がある。

ところが、教育センターや児童相談所における相談件数があまりに多く、目の前の子どもの問題に対応することに追われ、親に対して、時間をかけてカウンセリングをする時間的余裕がないことが、とくに都市部で顕著である。とりわけ、子どもに関するあらゆる相談を受け付けている児童相談所の業務はあまりに範囲が広いため、一部の児童相談所を除いて、都市部の大半の相談所では、臨床心理士によるカウンセリングよりもケースワーク的な対応に追われる傾向が強くなっている。

そのような現状の中で、自治体としては、ベテランの臨床心理士による子育て支援の一環としての子育てに悩む母親のボランティア・カウンセリングを期待する声があることを知る機会に恵まれた。そこから筆者はボランティア・カウンセリングしようと考えている臨床心理士と子育て支援にける子育てに悩む母親に対するボランティア・カウンセリングの必要性を感じている自治体とが互いに呼応するのではないかと考え、自治体に働きかけることにした。

一方で、最近ボランティア活動が自治体と大学との連携の中で進みつつある。しかし、臨床心理士養成のための大学院を有している大学は、その殆どが独自に教育・研究機関であると同時に地域サービス機関としての心の専門機関である相談室を持っているところが多く、自治体との子育て支援におけ

るボランティア活動はあくまで学部生中心に行なわれている大学と自治体との連携に留まっており、いわゆる心の専門的見地から子育てに悩む母親に対するボランティア・カウンセリングを行なえるまでには至っていないのが現状である。

以上のような状況を踏まえて筆者は具体的にボランティア・カウンセリングに向けて自治体に働きかけた。その際、学生のボランティア活動を積極的に受け容れている神戸市灘区役所に対して子育てに悩む母親のボランティア・カウンセリングをしたい旨を申し入れ、打診したところ、当区役所は快く受託してくれたのである。

勿論ボランティア・カウンセリングの活動の場をどこに求め、展開していくかは、関わろうとする個人や機関の考え方がある。上記に述べたことは、あくまで筆者個人による子育てに悩む母親に対するボランティア・カウンセリングへの取り組みのひとつの例である。

### 子育てに悩む母親へのボランティア・カウンセリングにおける基本

ところで、ボランティア・カウンセリングが自治体との連携のなかで、どのように定着し、有効に機能していくかについては今後の課題であり、ボランティア・カウンセリングが今後自治体のなかで有意義な形で定着していく過程には、幾多の問題を解決していかなければならないことが考えられる。この点について、筆者は安易な気持でボランティア・カウンセリングを自治体のなかに持ち込むことには今後十分慎重に検討していかなければならないと考えている。

そこで、本論では過去2年間に亘る区役所における子育てに悩む母親に対するボランティア・カウンセリングのなかで経験し、学んだボランティア・カウンセリングのあり方について、基本的な点と専門的な点について述べていくことにしたい。

筆者は神戸市灘区役所にて2006年度から月1回定期的に子育てに悩む母親の個別的なボランティア・カウンセリングを行なっている。ちなみにこのカウンセリングに対する補助はどこからも一切ないという全くの無報酬のボランティア・カウンセリングである。この試みは神戸市全体から見ても初めての試みであり、その意味でボランティア・カウンセリングの導入の過程として月1回の定期的なボランティア・カウンセリングは妥当なところだと思われる。

そこで、次に月1回という限定された自治体におけるボランティア・カウンセリングの基本的なあり方について大切な点をいくつか挙げる。

第1にボランティア・カウンセリングを行なう自治体の窓口との連携である。窓口との連携をスムーズに行なうためには、最初に自治体の長に挨拶し、協力をお願いすることである。筆者の場合であれば、区役所の区長の許可を得ることであった。次に精神身体健康を管理担当する部署の部長・課長と具体的な進め方について了解しておくことである。筆者の場合は健康福祉の部長・課長・係長・主査との話し合いでのお互いの了解であった。そして、もっとも大切なことは具体的にボランティア・カウンセリングを進めるに当たっての直接の窓口になってくれる担当職員との間でケースとのトラブルが起らないように綿密な打ち合わせをしておくことである。その際秘密厳守を徹底しておかなければならないが、この点については、個人情報の守秘義務が自治体で浸透してきているので、カウンセラーの方がむしろ十分気をつけなければならない。従って徹底した守秘義務のもとでのケースファイルの管理、予約、市民への広報、カウンセリングの時間調整などは窓口担当者の責任において任せることがスムーズにことが運ぶ。ボランティア・カウンセラーは決して出しゃばった行動をとらないことである。あくまで自治体のもとでのボランティア・カウンセリングであることを十分わきまえておく必要がある。ボランティア・カウンセリングをさせてもらっているという謙虚な

姿勢が大切である。

しかし、これらの点も年度が変わると、職員の移動があり、縦割り行政の中で必ずしも引継ぎが上手くいくとは限らないので、その都度慎重な対応が必要になることをわきまえておく必要がある。

第2にカウンセラーは心身の健康に十分留意するべきである。少なくとも日頃から十分な睡眠をとり、体調の維持管理を怠らないように努めること。また日頃からストレスをできるだけ溜めないようにしておくこと。これらはどんな仕事をする場合でも大切であるが、とくに月1回のボランティア・カウンセリングの場合、体調が悪かったり、仕事上にせよ、家庭上にせよ、ストレスを抱え込んだまま来談者である母親に面接することは避けなければならない。なぜなら、殆ど1回性のカウンセリングの時間であるだけに全神経を集中して母親の話に耳を傾け、見立てと見通しを見つけなければならないという猶予のないカウンセリングだからである。

第3にカウンセラーは来談者を決して粗末に扱わないことである。来談者の人格に対する尊重をつねに心がけておくことである。ボランティア・カウンセラーはカウンセリング料が無料だからと、軽い気持で決して携わってはならない。さもないと、カウンセラーの姿勢は対人関係に過敏になっている来談者に瞬時に伝わり、来談者から窓口担当者に即刻苦情が入るからである。その結果、そこから第1の窓口との連携までギクシャクしてしまう事態を招きかねない。そうなれば、元も子もなくなってしまうからである。

実際に来談者である母親から「A相談機関のカウンセラーは一見親切であるが、表層的で私自身や子どもを本心から尊重してくれていないと思った」と言われることがある。そのことは同時に「あなたは、そんなことはないでしょうね」と念を押されているのだと謙虚に受け止めることが大切である。

第4に来談者である母親は子育てに悩んでいるという点でカウンセラーに対して、どうしても劣位の感情がある。たとえ母親が高飛車に出てきたとし

でも、それは劣等感の裏返しであることが多い。それゆえにカウンセラーは来談者と同じ目線に立って相対するように心がけていなければならない。これは簡単なようで難しい。

ボランティア・カウンセリングが月1回であると、1時間のカウンセリングの終わりに近づくにつれて母親と同じ目線に立って傾聴していることに耐えられなくなりやすい。カウンセラーは、このまま傾聴しているだけではいけない、来談者である母親はカウンセラーに対して「何も言ってくれていない」と思っているのではないか、だから何か言わないといけないと思う気持ちに陥りがちになる。その瞬間からカウンセリングがカウンセラーと母親とが同じ目線でなくなり、母親に対してカウンセラーが一段上の立場に立った目線でものを言うといった形になり、来談者である母親はいささか怪訝な反応になってしまうことがしばしば見られる。場合によっては、母親のやり方が悪いと言われているように母親が受け取ることが起こる。最後までカウンセラーは母親の全人格を尊重し、同じ目線に立って共同作業をすることが大切である。

第5に月1回のカウンセリングで何が可能であり、限界であるかをつねに見極められるようにしなければならない。子どもの問題が発達上の健康な範囲である場合は1回の助言の形で済むであろうし、あるいは1ヶ月後の経過報告を待って対応することができる。そのようなケースの場合は月1回のボランティア・カウンセリングが有効に機能するであろう。

一方、明らかに継続的なカウンセリングが必要な場合、月1回のボランティア・カウンセリングでは効果を上げにくい。なぜならば、継続的なカウンセリングを必要とするケースは、子どもの問題を巡っては親と子どもの関係が抜き差しならない状況下に追い詰められている場合が多く、母親は翌月のカウンセリングまで持ち堪えることは難しく、ますます母子の関係は一層悪化することが予想されるからである。そのようなケースにおいては、母親

がカウンセラーの支えのもとで苦悩しながら母子の関係を生き抜くことができる期間として、適当な間隔はせいぜい1週間が限度あるとされている。この点については筆者の経験からも明らかであると考えられる。

このようなケースの場合は月1回のボランティア・カウンセリングでの限界性を母親に伝え、定期的な継続可能な母親カウンセリングを引き受けてくれる相談機関を紹介することが大切である。

勿論精神科領域のケースが明らかに疑われる場合も同様である。

同時に、以上の見極めが大変難しいこともボランティア・カウンセラーは肝に銘じておく必要がある。

第6にボランティア・カウンセラーは紹介先の相談機関にできるだけ精通しておく必要がある。他機関を紹介する以上ボランティア・カウンセラーは紹介する責任を負うからである。安易に紹介すべきでないが、同時に適当な機関がないからといって、なんとか自分の力で解決していこうとして結果的に来談者を巻き込んだり、逆に来談者に巻き込まれないようにしないといけない。

### 月1回のボランティア・カウンセリングに求められる専門性

以下にあげるカウンセラーとしての専門性は、カウンセリングに関わる場合のすべてに共通するものであるが、とりわけ月1回のボランティア・カウンセリングに求められる専門性について筆者の体験に基づいて大切な点を述べることにする。

第1に熱心であることと誠実であることは違うものであることをボランティア・カウンセラーは十分わきまえておくことが大切である。熱心であることのなかには、時としてカウンセラーの助けてあげたいという一念が先行して、無意識のうちにカウンセラーは同情的になったり、励ましたり、教育的になったりする傾向に陥りやすい要素を含んでいる。一方、誠実であるこ

との中身はカウンセラーがあくまで来談者の話す世界に注目して来談者の鏡となり、来談者の語る言葉で端的に話すことである。これは単なる来談者のオウム返しでないことは明らかである。

したがって、月1回という、いわば1回のみともいえるボランティア・カウンセリングであるからこそ、カウンセラーは熱心であることよりも来談者の鏡として誠実であることに一層徹するように努めなければならない。

上記の点はいずれのカウンセリングにも重要な点である。しかし、月1回のボランティア・カウンセリングにおいては、カウンセラーは1回で適切な助言をしてあげなければならないという意識が働き、そこに誠実であることよりも熱心であることが先行してしまうという落とし穴に陥りやすくなる。その結果、来談者は腑に落ちるという実感よりも専門家に言われたことの意味をどのように消化すればよいのかという気持を抱いて帰ることになりかねない。

来談者は、カウンセラーに励ましてもらったが、それが問題の解決にどのように結びついているのか分からないまま過ごすうちに、やはりこのままで本当によいのだろうかと思うことがしばしばである。あるいは、来談者は、自分のやり方を非難されたと思って混乱する場合もある。

第2にカウンセラーは子どもの問題で来談する母親の主訴について、詳しく耳を傾けていくなかにも、カウンセリングの対象はあくまで来談している母親であることを忘れてはならない。カウンセリングの対象があくまで来談している母親であることに専念していれば、カウンセラーは自ずと子どもの問題について母親にアドバイスや教育的になることは軽減され、母親の気持や母親の語る世界に誠実に耳を傾けることができるようになる。その結果、カウンセラーの誠実さが主訴と主訴を取り巻く背景についての具体的な資料が次々母親によって語られる。

それらの資料はいまだ見通しは立っていないが、母親とカウンセラーの共

有財産であることは疑いをいれない。

ところで、この作業を1回きりのわずか1時間のカウンセリングの前半に行なえるようにカウンセラーは日頃からトレーニングしておく必要がある。

第3に大切なことは、カウンセラーは母親によって語られた資料を母親専用の沢山の小引き出しに区分けして入れ、いつでも取り出せるようにしておくことである。同時にそれらの資料をカウンセラー自身が有している系統的に分類された引き出しの資料といつでも照合できるようにしておくことである。

近年になって、心理療法もひとつの理論とその技法に基づいた心理療法のみを適用するといった傾向からケースに応じて各種の理論と技法を統合的に適用する傾向になってきている。このような傾向は多様な時代の多様な症状に対応できるようにするために必要不可欠なアプローチの方法である。

したがって、カウンセラーは自身の引き出しが当然多いほど母親の資料を照合しやすくなる。そのためにもカウンセラーの引き出しは多いほどよく、しかも各引き出しと引き出しの仕切りは透過性のものにしておくことが肝要である。

第4に、カウンセラー自身の引き出しと引き出しとの仕切りが透過性となりえるためには、カウンセラーが人間を取り巻く世界との関わりにおいて、つねに開かれていて、関わる世界から教えてもらうという学びの心と価値観に拘らない発想の心を磨くことが大切である。学びの心と発想の心を合わせて筆者は「あそびの心」と呼ぶことにする。このあそびの心がカウンセラーにあれば、母親との間に展開されるいかなる資料も柔軟に活用していけるようになり、偏見に囚われることがなくなる。そのことが子どもの問題に対して価値観に縛られて困っている母親をして価値観から解放せしめ、母親を自由にすることに役に立ち、カウンセラーは子育てに悩む母親の資質に沿ったカウンセリングができるようになる。

第5にボランティア・カウンセラーは月1回きりの、しかも1時間のカウンセリングの後半において、それまで主訴を中心に母親によって語られた沢山の資料はいまだ点として未完成の地図上に存在しているので、それらの点を主訴との関係について、点と点を結びつけ、線にしながらか見通しの立つ地図に母親とともに仕上げていく作業を行わなければならない。もっともこのような作業によって、完成された地図が出来上がるわけではなく、問題解決に向けて、どのように取り組むことがベターであるかという見通しが立つ大まかな地図であり、修正できる融通性のきく見取り図が出来上がるのである。

このような地図ができると、継続的なカウンセリングが必要であり、他機関にリファーすることが必要か、あるいは月1回のカウンセリングでチェックしていけばよいかの見通しが立つ。

第6に以上の作業を1回きりのボランティア・カウンセリングで行なうことは大変難しい。その作業をできるだけ可能にするためには、カウンセラーの経験と知識と直感に基づく、より適確な判断が要求される。この判断力はクリティカルな状況を生き抜く体験の積み重ねのなかで培われるものであると思われる。そして、このようにして得られた判断は、問題の本質に迫るものとなっていく。

この点について、筆者はいまだ未熟であるが、筆者にとって、このような判断力を磨く原動力になっているのが、山登りである。若さと情熱と生半可な知識で突っ走ってきた40歳過ぎまで、筆者はロジャーズの「無条件の積極的尊重」「共感的理解」「あるがまま」というカウンセラーの条件を実感することができなかった。厄年を過ぎた辺りから筆者は高所恐怖症でありながら山に登り始めた。それ以来60歳代後半に入った今日まで山に登っている。その過程で、とくに2～3000m級の高山で、ガレ場、岩場、大雪渓、見通しのきかないガス、雷雨、風雪などでの、ある意味での限界的な体験によって、厳

しい状況をどのように読み取り、分析し、打開するかということを瞬時に即決しなければならない判断力が磨かれてきたことは否めない。その判断力は大変苦悩しているクライアントに出遭ったときに要求される判断力と共通するものがあることに筆者は気づかされた。

もっとも、このような判断力を磨くあり方はそれぞれのカウンセラーによって異なるが、本質的には共通するものがあるように思われる。

第7にカウンセラーは経験と知識と直感に基づいた的確な判断を、来談者である母親と共有できるように母親に伝えることによって初めて母親は腑に落ちるという実感を抱いて帰るようになる。

そのためには、カウンセラーが得た判断を身体から発する生き生きとした感覚言語に翻訳できていないと母親に伝わりにくい。カウンセラーが感覚言語を駆使して母親に伝えることによって、母親が本来的に有している感性に訴え、的確な判断を母親とカウンセラーが共有できるようになる。

この感覚言語は動物学者や植物学者が長い年月をかけて生態観察をした結果を具体的に我々に語るときに我々を思わず引き込んでいく生き生きとした言語と共通するものと思われる。それゆえにこのような感覚言語は自然観察という体験の積み重ねによって身につくものであり、カウンセラーは日頃からこうしたトレーニングをしておくことが大切である。

しかし、最後にこのような感覚言語は必ず動植物学者のような理性の裏打ちがあってこそ適切な効果を発揮するものであって、和を重んじるあまりに、カウンセラーによる理性が欠落した感覚言語は転移・逆転移を生じさせることになり、母親を巻き込んだり、母親に巻き込まれたりする危険性を孕む。

感覚言語はときに両刃の剣となりうる可能性がある。それゆえカウンセラーは、ホットな目とクールな目の両方を併せ持っていることが大切であり、つねにホットに関わりながらクールに分析、統合できなければならない。

第8にもっとも大切なことは、カウンセラーは来談者である母親のあくま

で援助者であり、カウンセラーは母親の自己治癒力を引き出す存在でしかないことを肝に銘じておくべきである。月1回という1回性のカウンセリングだからといってカウンセラーが主導的になっては母親の自己治癒力は育たないからである。

以上月1回という現状における子育て支援の一環である子育てに悩む母親への無報酬のボランティア・カウンセリングが有効に機能するために必要と考えられるカウンセラーのあり方を中心に述べた。

そこから、月1回という制限の中での無報酬のボランティア・カウンセリングのあり方によって、子どもの問題が重くなる前に子育てに悩む母親をして、その後のあり方を健全な方向に導くものであり、カウンセラーにとっても、そのあり方によって週1回の継続的なカウンセリングの過程の効率化を促すものとなると思われる。

なお、現状においては、個人による無報酬のボランティアカウンセリングの定着化は諸般の事情があつて解決すべく課題が多くあるので難しいと思われる。その場合NPOといったような形での定着化もひとつのあり方かもしれないが、実りある成果につなげていくためには、今後慎重かつ詳細に検討した上で取り組む必要があるといえる。

## 謝辞

ボランティア・カウンセリングの場を快く提供して下さった神戸市灘区役所の区長をはじめとする担当職員の皆様のご協力に対して心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- C.R.Rogers 1989 村山正治編訳 人間論 ロジャーズ全集12 岩崎学術出版社
- C.R.Rogers 1987 伊東博編訳 サイコセラピイの過程 ロジャーズ全集 岩崎学術出版社
- D.W.Winnicott 橋本雅雄訳 1981 遊ぶことと現実 岩崎学術出版社
- D.W.Winnicott 1984 The Family and Individual Development Tavistok Publications
- 河合隼雄 1992 心理療法序説 岩波書店
- 河合隼雄 2007 対話する生と死 大和書房
- 北村圭三 2001 適応指導教室の役割と心の居場所 兵庫県立但馬やまびこの郷研究紀要 第4号
- 北村圭三 2006 自己にとっての山という存在 神戸海星女子学院大学研究紀要第44号
- 北村圭三 1999 一回性の親面接のあり方について 兵庫県立但馬やまびこの郷研究紀要 第2号
- 北村圭三 2005 臨床の私と教育の私の葛藤 神戸女学院大学学生相談室紀要 第10号
- 村瀬嘉代子 2006 心理臨床という営み 金剛出版
- 茂木健一郎 2006 すべては脳からはじまる 中央公論新書
- 茂木健一郎 2007 「脳」整理法 筑摩書房